

# 平成27年4月～平成28年3月

単位 (円)

会派・議員名		たちかわ 自 民 党 ・ 安 進 会	公明党	民主・市民 フォーラム	日本共産党	立川・生活者 ネットワーク 稲橋ゆみ子	立川・生活者 ネットワーク 谷山きょう子	緑たちかわ 大沢 豊	須崎 八朗
議員数 (人)		7 (8) ※2	7	5 (4) ※3	5	1	1	1	1 ※4
交付額 ※1		4,350,000	4,200,000	2,750,000	3,000,000	600,000	600,000	600,000	450,000
支出額	調査研究費	892,630	1,199,968	0	36,370	105,356	7,822	170,699	0
	研修費	288,990	130,670	371,153	26,520	38,547	73,020	26,826	0
	広報費	1,250,454	0	1,578,042	2,432,160	198,306	166,973	0	0
	広聴費	237,973	63,260	0	0	0	0	51,576	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	956,200	25,000	0	0	0	12,267	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	84,000	0
	資料購入費	65,703	58,470	0	0	25,712	34,408	85,370	0
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	432,673	833,820	2,264	93,673	91,038	28,083	37,214	0
	支出合計	4,124,623	2,311,188	1,951,459	2,588,723	458,959	322,573	455,685	0
返 還 額		225,377	1,888,812	798,541	411,277	141,041	277,427	144,315	450,000

※1 交付額は月額5万円に会派の人数を乗じた金額です

※2 年度途中で、会派の所属人数に変更があったため

※3 年度途中で、補欠選挙で新たに当選した議員が加わったため

※4 年度途中で、所属会派に変更があったため

## 政務活動費とは

議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部として交付されるものです。本市では、地方自治法の規定に基づいて立川市議会政務活動費交付条例を定めており、全ての支出に領収書等の添付(1円から)を義務付けています(領収書が出ない公共交通機関利用を除く)。

※政務活動費収支報告書等は市政情報コーナー(市役所3階)及び立川市議会ホームページで公開しています。

## 政務活動費の用途として「認められないもの」

- 政党本来の活動に属する経費…党費や党大会賛助金、党大会参加のための旅費等
- 交際費的な経費…せん別、病気見舞、年賀状(印刷代を含む)等
- 飲食に要する経費…飲食代(宿泊に伴うもの、各種会議の会費に含まれるもの、茶菓子代を除く)等
- レクリエーション等の経費
- 選挙活動に伴う経費
- その他議員個人の私費的経費